

タイトル

災害廃棄物の処理等に関する協定を締結します

長崎県産業資源循環協会と「災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」の締結式を開催します。

〔協定概要〕

台風・地震等により災害が発生した場合における災害廃棄物の迅速な処理を目的とした協力要請により、災害廃棄物の収集・運搬・撤去を可能な限り速やかに実施し、早急な災害廃棄物の処分と市民生活の復旧を図ります。

記

- 日時 12月22日（火）午前10時～
- 場所 南島原市役所西有家庁舎2階 応接室
- 出席者 長崎県産業資源循環協会会長、同協会県南支部長、南島原市長 ほか

担当部署	環境水道部環境課	担当者	永田恭教
直通	0957-73-6644	E mail	kankyoushou@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			